



茨城県

基幹統計

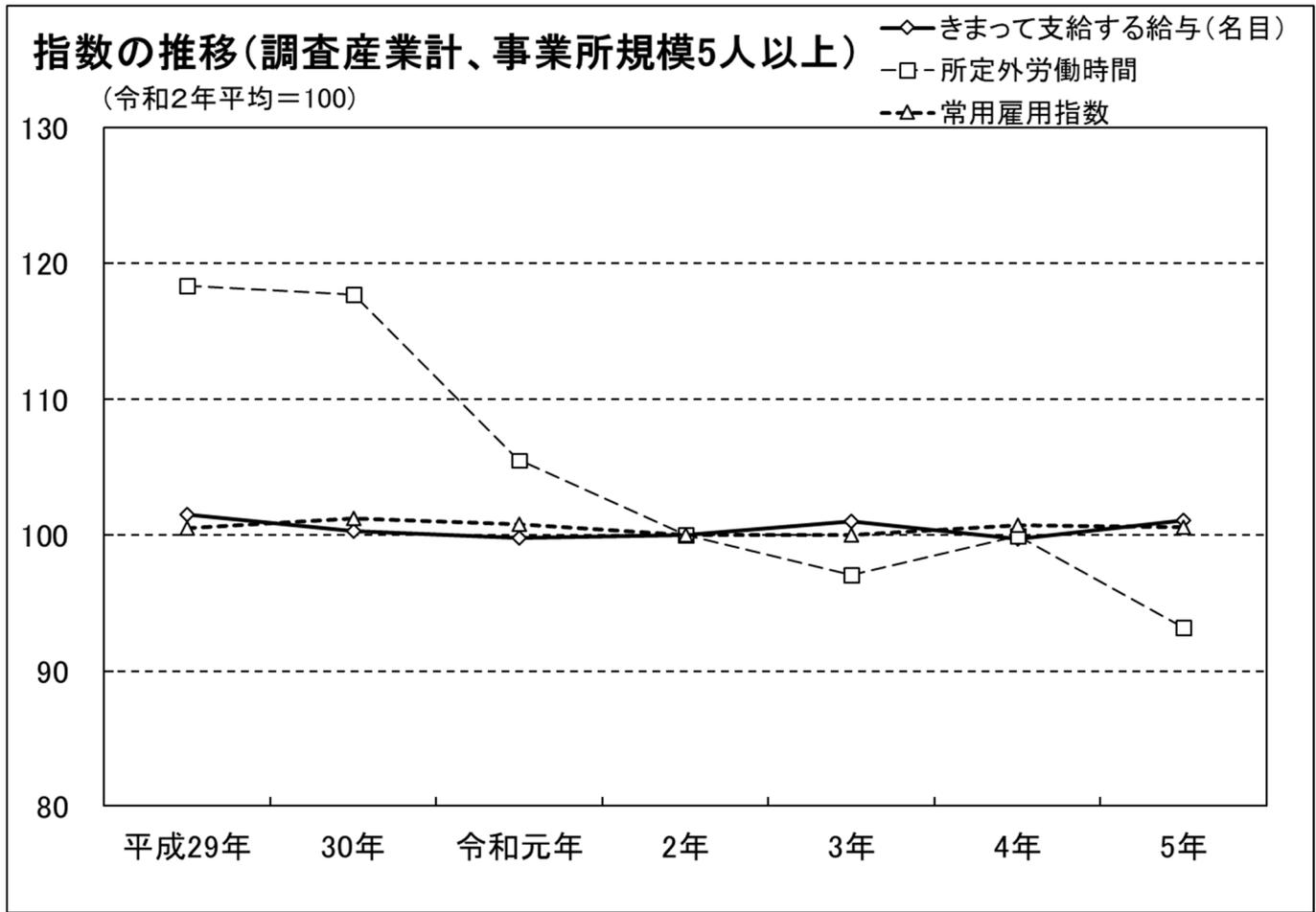
茨城県の賃金・労働時間・雇用の動き

毎月勤労統計調査 地方調査年報

令和5年分結果速報

[調査結果の概要 (事業所規模5人以上)]

きまって支給する給与	266,071円	(対前年比	1.4%増)
所定外労働時間	10.1時間	(〃	6.7%減)
常用労働者数	1,019,637人	(〃	0.1%減)



目 次

I	令和5年分地方調査結果の概要	
1	賃 金	1
2	労働時間	2
3	雇 用	3
4	指数表	4
5	就業形態別現金給与総額及び総実労働時間	4
6	全国との比較	6
II	毎月勤労統計調査地方調査の概要	8
III	令和5年特別調査結果の概要	9
1	賃金	10
2	労働時間数及び常用労働者数	11
3	全国との比較	14
IV	毎月勤労統計調査特別調査の概要	17

——利用上の注意——

- この調査結果の数値は、調査事業所からの報告をもとにして本県の事業所規模5人以上のすべての事業所に対応するよう推定した数値である。
- 事業所規模5～29人の事業所は半年毎に3分の1ずつ、事業所規模30人以上の事業所は毎年1月に3分の1ずつ調査対象事業所の部分入替えを行っている。
部分入替え前後で、賃金、労働時間指数とその増減率については一定の断層が生じている。
- 「前年比」は対前年増減率(%)を掲載している。
また、指数から算出しており、実数で計算した場合と必ずしも一致しない。
- 指数の基準は令和4年1月分から令和2年(2020年)平均を100とする令和2年基準としている。
これに伴い、令和3年12月分までの指数を令和2年(2020年)平均が100となるように改訂している。ただし、令和3年12月分までの増減率は、一部を除き、平成27年(2015年)基準指数で計算しているため、改訂後の指数で計算した場合と必ずしも一致しない場合がある。
- 平成29年1月分から日本標準産業分類(平成25年10月改定)に基づき表章している。
- 規模5人以上は規模30人以上を含む集計である。
- 実質賃金指数＝名目賃金指数／消費者物価指数
※消費物価指数は水戸市の令和2年(2020年)基準(持家の帰属家賃を除く総合)
※賃金に関する前年比については、特に記載がない場合は名目賃金の値を示す。
- 統計表の符号は次のとおり
「—」…該当数字なし。 「x」…調査対象が少ないため掲載しない。
- 常用雇用指数及びその増減率は、令和4年1月分公表時に、労働者数推計を当時利用できる最新のデータ(平成28年経済センサスー活動調査等)に基づき更新(ベンチマーク更新)し、過去に遡って改訂している。そのため、令和4年の賃金と労働時間の対前年同月比には一定の断層が生じている。
- 年平均の数値は、指数については1月～12月の数値を単純平均して算出しており、また実数については1月～12月の数値を推計労働者数で加重平均して算出している。

I 令和5年分地方調査結果の概要

1 賃金

(1) 事業所規模5人以上

1人平均月間の現金給与総額は、調査産業計で323,329円、名目賃金指数の対前年比は1.8%増であった。また、実質賃金指数の対前年比は2.0%減であった。(第4表参照)

内訳をみると、きまって支給する給与は266,071円、名目賃金指数の対前年比は1.4%増であった。また、実質賃金指数の対前年比は2.4%減であった。(第4表参照)

賞与等の特別に支払われた給与は57,258円、対前年差は2,154円増であった。きまって支給する給与のうち、所定内給与は246,708円、対前年比は1.1%増であった。

(2) 事業所規模30人以上

1人平均月間の現金給与総額は、調査産業計で365,418円、名目賃金指数の対前年比は2.0%増であった。また、実質賃金指数の対前年比は1.7%減であった。(第4表参照)

内訳をみると、きまって支給する給与が292,662円、名目賃金指数の対前年比は1.5%増であった。また、実質賃金指数の対前年比は2.3%減であった。(第4表参照)

賞与等の特別に支払われた給与は72,756円、対前年差は2,401円増であった。きまって支給する給与のうち、所定内給与は269,261円、対前年比は1.8%増であった。

第1表 常用労働者1人平均月間現金給与額

茨城県 令和5年平均

規模	産業	現金給与総額		きまって支給する給与		所定内給与		特別に支払われた給与	
		実数(円)	前年比(%)	実数(円)	前年比(%)	実数(円)	前年比(%)	実数(円)	前年差(円)
5人以上	調査産業計	323,329	1.8	266,071	1.4	246,708	1.1	57,258	2,154
	建設業	373,063	△ 2.1	320,225	△ 1.6	287,431	△ 3.8	52,838	△ 2,869
	製造業	407,338	4.6	321,640	4.5	291,162	5.9	85,698	3,785
	電気・ガス・熱供給・水道業	493,164	△ 5.8	403,710	△ 4.0	357,160	△ 3.7	89,454	△ 12,521
	情報通信業	371,285	△ 12.5	305,934	△ 3.2	274,775	△ 3.1	65,351	△ 44,696
	運輸業、郵便業	331,951	13.6	288,034	8.2	252,659	8.0	43,917	18,320
	卸売業、小売業	225,916	2.3	196,157	0.8	186,139	△ 0.2	29,759	3,915
	金融業、保険業	427,904	15.4	333,247	13.0	315,227	11.7	94,657	22,083
	不動産業、物品賃貸業	365,677	△ 3.8	327,153	2.4	321,077	6.8	38,524	△ 22,515
	学術研究、専門・技術サービス業	521,937	2.3	390,494	1.7	368,995	1.4	131,443	4,581
	宿泊業、飲食サービス業	120,254	△ 6.4	112,070	△ 6.3	105,176	△ 7.2	8,184	△ 1,010
	生活関連サービス業、娯楽業	153,891	△ 26.2	147,088	△ 24.2	142,152	△ 24.6	6,803	△ 7,565
	教育、学習支援業	440,554	△ 2.1	343,037	△ 2.8	336,931	△ 3.2	97,517	1,555
	医療、福祉	290,026	△ 1.6	247,038	△ 1.0	232,267	△ 1.9	42,988	△ 2,633
	複合サービス事業	384,832	9.7	302,478	7.9	280,742	6.4	82,354	13,811
	サービス業 (他に分類されないもの)	263,695	7.4	225,861	6.7	207,965	6.3	37,834	3,963
	30人以上	調査産業計	365,418	2.0	292,662	1.5	269,261	1.8	72,756
建設業		471,430	△ 5.9	363,306	△ 6.8	318,102	△ 6.7	108,124	△ 3,682
製造業		424,454	2.8	329,561	2.3	296,251	3.5	94,893	3,988
電気・ガス・熱供給・水道業		554,638	△ 2.1	463,048	△ 0.5	399,134	1.6	91,590	△ 8,929
情報通信業		367,902	△ 8.0	300,662	△ 2.9	261,815	△ 4.5	67,240	△ 25,445
運輸業、郵便業		341,550	10.4	289,328	4.4	249,138	6.2	52,222	19,820
卸売業、小売業		209,989	△ 2.9	182,882	△ 3.5	174,850	△ 4.4	27,107	682
金融業、保険業		512,650	19.3	378,099	16.5	354,806	17.1	134,551	33,918
不動産業、物品賃貸業		371,541	7.2	296,395	10.2	281,709	11.4	75,146	△ 3,765
学術研究、専門・技術サービス業		547,288	△ 1.3	406,320	△ 0.9	384,830	△ 0.5	140,968	△ 4,440
宿泊業、飲食サービス業		124,327	3.9	118,920	2.8	111,537	1.6	5,407	1,422
生活関連サービス業、娯楽業		180,416	△ 4.0	168,485	△ 0.5	164,905	1.5	11,931	△ 6,731
教育、学習支援業		534,842	2.6	407,864	3.7	399,210	3.3	126,978	1,325
医療、福祉		323,998	△ 0.6	274,730	0.2	257,015	△ 0.5	49,268	△ 2,707
複合サービス事業		362,457	10.8	291,541	6.8	264,170	7.4	70,916	16,800
サービス業 (他に分類されないもの)		258,795	9.3	221,896	6.9	202,374	6.2	36,899	7,412

(注) 前年比は指数から算定した。

2 労働時間

(1) 事業所規模5人以上

1人平均月間の総実労働時間は、調査産業計で139.2時間、労働時間指数の対前年比は0.8%減であった。内訳をみると、所定内労働時間は129.1時間、労働時間指数の対前年比は0.3%減、所定外労働時間は10.1時間、労働時間指数の対前年比は6.7%減であった。出勤日数は17.9日、対前年差は0.0日で差はなかった。

(2) 事業所規模30人以上

1人平均月間の総実労働時間は、調査産業計で142.7時間、労働時間指数の対前年比は0.8%減であった。内訳をみると、所定内労働時間は131.1時間、労働時間指数の対前年比は0.3%減、所定外労働時間は11.6時間、労働時間指数の対前年比は7.2%減であった。出勤日数は17.9日、対前年差は0.0日で差はなかった。

第2表 常用労働者1人平均月間実労働時間及び出勤日数

茨城県 令和5年平均

規 模	産 業	総実労働時間						出勤日数	
		総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		実数(日)	前年差(日)
		実数(時間)	前年比(%)	実数(時間)	前年比(%)	実数(時間)	前年比(%)		
5 人 以 上	調査産業計	139.2	△ 0.8	129.1	△ 0.3	10.1	△ 6.7	17.9	0.0
	建設業	166.1	3.0	150.2	1.6	15.9	20.0	20.3	0.6
	製造業	155.7	△ 1.5	141.1	△ 0.1	14.6	△ 12.9	18.5	0.0
	電気・ガス・熱供給・水道業	159.6	△ 1.8	145.1	0.1	14.5	△ 18.1	19.3	0.2
	情報通信業	154.4	0.3	141.8	3.0	12.6	△ 21.9	18.5	0.0
	運輸業、郵便業	173.7	6.4	154.5	9.6	19.2	△ 13.3	20.0	0.5
	卸売業、小売業	127.5	△ 0.8	121.0	△ 1.2	6.5	7.3	17.9	0.0
	金融業、保険業	138.6	7.6	129.9	5.5	8.7	57.5	18.2	0.5
	不動産業、物品賃貸業	158.1	△ 4.1	149.5	△ 0.4	8.6	△ 41.7	19.5	△ 0.6
	学術研究、専門・技術サービス業	147.9	0.8	138.1	1.2	9.8	△ 4.8	18.0	0.3
	宿泊業、飲食サービス業	88.0	△ 10.8	84.3	△ 11.1	3.7	△ 3.9	13.9	△ 1.4
	生活関連サービス業、娯楽業	104.2	△ 19.1	101.3	△ 18.9	2.9	△ 25.4	14.9	△ 2.1
	教育、学習支援業	135.4	△ 2.6	125.8	1.4	9.6	△ 35.8	17.2	0.5
	医療、福祉	129.5	△ 0.7	123.5	△ 1.8	6.0	25.2	17.5	0.0
	複合サービス事業	154.5	6.5	142.3	5.0	12.2	26.8	19.2	0.8
	サービス業 (他に分類されないもの)	135.9	4.2	126.0	4.2	9.9	3.4	17.9	1.0
	3 0 人 以 上	調査産業計	142.7	△ 0.8	131.1	△ 0.3	11.6	△ 7.2	17.9
建設業		166.3	△ 2.5	146.7	△ 1.2	19.6	△ 11.1	19.4	0.2
製造業		156.8	△ 1.7	141.2	△ 0.4	15.6	△ 12.7	18.4	△ 0.1
電気・ガス・熱供給・水道業		164.3	△ 2.0	145.4	△ 0.2	18.9	△ 13.7	19.4	0.1
情報通信業		153.4	△ 0.8	138.9	△ 0.5	14.5	△ 3.6	18.2	△ 0.3
運輸業、郵便業		159.3	△ 4.1	139.4	△ 2.0	19.9	△ 15.9	18.3	△ 1.1
卸売業、小売業		121.2	△ 2.3	115.7	△ 2.2	5.5	△ 1.1	17.7	△ 0.2
金融業、保険業		139.6	7.3	127.8	6.1	11.8	23.8	18.3	0.6
不動産業、物品賃貸業		145.7	△ 4.3	135.8	△ 3.4	9.9	△ 14.5	17.9	△ 0.6
学術研究、専門・技術サービス業		147.2	△ 3.2	137.8	△ 2.6	9.4	△ 10.3	17.8	△ 0.3
宿泊業、飲食サービス業		97.0	4.8	91.8	3.7	5.2	28.2	14.4	△ 0.2
生活関連サービス業、娯楽業		119.7	4.5	115.8	5.9	3.9	△ 23.3	16.6	1.2
教育、学習支援業		145.2	0.0	132.9	2.4	12.3	△ 20.0	18.1	0.7
医療、福祉		133.6	0.3	127.0	△ 1.1	6.6	38.7	17.8	0.1
複合サービス事業		152.6	2.2	138.5	3.2	14.1	△ 6.2	19.2	0.2
サービス業 (他に分類されないもの)		134.1	2.6	123.4	2.2	10.7	7.6	17.5	0.8

(注) 前年比は指数から算定した。

3 雇用

(1) 事業所規模5人以上

月間平均の常用労働者数は、調査産業計で1,019,637人、常用雇用指数の対前年比は0.1%減であった。

パートタイム労働者数は、調査産業計で321,066人、パートタイム労働者比率は31.5%、対前年差は0.9ポイント増であった。

入職率は、調査産業計で1.85%、対前年差は0.14ポイント増であった。

離職率は、調査産業計で1.81%、対前年差は0.15ポイント増であった。

(2) 事業所規模30人以上

月間平均の常用労働者数は、調査産業計で625,862人、常用雇用指数の対前年比は0.3%減であった。

パートタイム労働者数は、調査産業計で165,955人、パートタイム労働者比率は26.5%、対前年差は1.1ポイント増であった。

入職率は、調査産業計で1.70%、対前年差は0.16ポイント増であった。

離職率は、調査産業計で1.68%、対前年差は0.17ポイント増であった。

第3表 常用労働者数、パートタイム労働者比率及び労働異動率

茨城県 令和5年平均

規模	産業	常用労働者数					労働異動率			
		実数(人)	前年比(%)	パートタイム労働者数(人)	パートタイム労働者比率(%)	前年差(ポイント)	入職率(%)	前年差(ポイント)	離職率(%)	前年差(ポイント)
5人以上	調査産業計	1,019,637	△ 0.1	321,066	31.5	0.9	1.85	0.14	1.81	0.15
	建設業	46,225	△ 3.4	4,707	10.2	1.0	1.20	△ 0.14	1.25	△ 0.29
	製造業	245,911	△ 0.8	30,348	12.3	0.1	1.08	0.05	1.18	0.19
	電気・ガス・熱供給・水道業	4,719	△ 2.0	254	5.4	3.6	1.37	0.74	1.64	0.67
	情報通信業	10,734	△ 4.9	786	7.3	△ 0.1	1.73	△ 0.28	1.96	0.19
	運輸業、郵便業	62,244	2.1	9,465	15.2	0.8	2.09	1.23	1.91	0.76
	卸売業、小売業	184,967	3.2	103,046	55.7	0.0	2.08	△ 0.21	1.70	△ 0.19
	金融業、保険業	20,827	△ 7.0	1,669	8.0	△ 4.1	1.96	0.98	1.92	△ 0.17
	不動産業、物品賃貸業	8,184	△ 2.3	1,278	15.6	△ 0.5	1.79	0.41	2.16	1.03
	学術研究、専門・技術サービス業	48,530	0.6	6,368	13.1	△ 0.2	1.36	0.01	1.37	0.12
	宿泊業、飲食サービス業	61,611	△ 1.9	51,426	83.5	4.5	4.06	1.13	4.55	2.02
	生活関連サービス業、娯楽業	30,641	△ 6.2	20,329	66.4	16.0	2.85	△ 0.71	2.69	△ 0.51
	教育、学習支援業	63,433	0.5	16,433	25.9	4.4	2.26	0.44	2.03	0.15
	医療、福祉	156,111	△ 0.7	54,566	35.0	△ 0.6	1.57	0.00	1.63	0.04
	複合サービス事業	8,287	△ 4.1	1,048	12.6	△ 13.3	1.39	0.77	0.90	△ 0.18
サービス業 (他に分類されないもの)	67,212	2.9	19,346	28.8	△ 1.7	2.54	△ 0.14	2.30	△ 0.45	
30人以上	調査産業計	625,862	△ 0.3	165,955	26.5	1.1	1.70	0.16	1.68	0.17
	建設業	12,960	△ 7.1	712	5.5	2.1	0.92	0.06	1.49	0.21
	製造業	205,591	△ 1.4	22,173	10.8	1.0	0.98	0.02	1.09	0.20
	電気・ガス・熱供給・水道業	3,118	1.7	110	3.5	3.2	1.12	0.45	0.86	△ 0.05
	情報通信業	8,431	△ 0.4	786	9.4	1.7	1.43	△ 0.05	1.36	△ 0.09
	運輸業、郵便業	36,642	3.7	7,919	21.6	2.9	2.73	1.54	2.61	1.58
	卸売業、小売業	75,873	0.8	50,305	66.3	1.6	1.67	△ 0.18	1.42	△ 0.39
	金融業、保険業	11,009	△ 8.8	533	4.9	△ 7.0	1.03	0.15	1.35	△ 0.18
	不動産業、物品賃貸業	2,258	1.0	659	29.2	4.1	1.07	△ 0.21	1.13	△ 0.05
	学術研究、専門・技術サービス業	39,692	1.9	4,835	12.2	1.5	1.48	△ 0.08	1.46	0.14
	宿泊業、飲食サービス業	22,593	3.5	19,216	85.0	1.1	4.25	0.74	3.70	0.35
	生活関連サービス業、娯楽業	11,129	△ 13.4	6,298	56.6	11.5	1.73	△ 0.91	1.76	△ 0.18
	教育、学習支援業	40,788	△ 0.1	5,965	14.6	△ 1.1	2.83	0.93	2.64	0.61
	医療、福祉	98,419	△ 1.1	28,841	29.3	0.7	1.55	0.29	1.70	0.31
	複合サービス事業	4,228	△ 10.4	835	19.6	△ 9.8	0.91	0.04	0.98	△ 0.47
サービス業 (他に分類されないもの)	53,131	5.8	16,769	31.6	△ 0.7	2.88	△ 0.42	2.59	△ 0.51	

(注) 前年比は指数から算定した。

4 指数表

第4表 指数の推移

事業所規模5人以上

	(名目賃金指数) 現金給与総額		(名目賃金指数) きまって支給する 給与		(労働時間指数) 総実労働時間		(労働時間指数) 所定内労働時間		(労働時間指数) 所定外労働時間		常用雇用指数		(実質賃金指数) 現金給与総額		(実質賃金指数) きまって支給する 給与	
	全国	茨城県	全国	茨城県	全国	茨城県	全国	茨城県	全国	茨城県	全国	茨城県	全国	茨城県	全国	茨城県
平成29年	100.2	100.6	100.0	101.5	106.1	105.2	105.2	104.1	119.3	118.3	96.0	100.5	101.9	102.7	101.7	103.6
30年	101.6	101.0	100.9	100.3	105.2	103.9	104.4	102.7	117.5	117.7	97.1	101.2	102.1	101.7	101.4	101.0
令和元年	101.2	100.6	100.7	99.8	102.9	101.0	102.0	100.6	115.1	105.5	99.0	100.8	101.2	100.4	100.7	99.6
2年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3年	100.3	100.7	100.5	101.0	100.7	101.2	100.4	101.6	105.2	97.1	101.1	100.0	100.6	100.9	100.8	101.2
4年	102.3	99.0	101.9	99.7	100.8	100.0	100.1	100.0	110.0	99.9	102.0	100.7	99.6	96.5	99.2	97.2
5年	103.5	100.8	103.0	101.1	100.9	99.2	100.3	99.7	109.0	93.2	103.9	100.6	97.1	94.6	96.6	94.9

事業所規模30人以上

	(名目賃金指数) 現金給与総額		(名目賃金指数) きまって支給する 給与		(労働時間指数) 総実労働時間		(労働時間指数) 所定内労働時間		(労働時間指数) 所定外労働時間		常用雇用指数		(実質賃金指数) 現金給与総額		(実質賃金指数) きまって支給する 給与	
	全国	茨城県	全国	茨城県	全国	茨城県	全国	茨城県	全国	茨城県	全国	茨城県	全国	茨城県	全国	茨城県
平成29年	100.7	97.7	100.3	98.7	105.7	103.7	104.7	103.8	117.6	102.2	98.1	99.8	102.4	99.7	102.0	100.7
30年	101.9	101.5	101.0	100.5	105.0	103.9	104.1	103.1	116.2	113.4	98.5	100.8	102.4	102.2	101.5	101.2
令和元年	101.7	102.5	101.0	100.9	102.9	100.6	101.9	100.1	115.1	105.4	99.7	100.7	101.7	102.3	101.0	100.7
2年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3年	100.9	99.8	101.2	99.9	101.4	99.9	100.9	99.8	107.4	101.8	99.8	101.1	101.2	100.0	101.5	100.1
4年	104.0	100.1	103.6	99.9	102.0	98.8	101.1	98.8	113.0	99.2	99.0	101.7	101.3	97.6	100.9	97.4
5年	105.9	102.1	105.3	101.4	102.4	98.0	101.6	98.5	111.6	92.1	99.8	101.4	99.3	95.9	98.8	95.2

指数の基準は令和2年平均を100としたもの。

5 就業形態別現金給与総額及び総実労働時間

(1) 事業所規模5人以上

1人平均月間の現金給与総額は、一般労働者が422,293円、対前年比3.1%増、パートタイム労働者が108,146円、対前年比1.3%減であった。

1人平均月間の総実労働時間は、一般労働者が163.5時間、対前年比0.3%増、パートタイム労働者が86.5時間、対前年比2.5%減であった。

(2) 事業所規模30人以上

1人平均月間の現金給与総額は、一般労働者が455,320円、対前年比2.9%増、パートタイム労働者が116,280円、対前年比3.6%増であった。

1人平均月間の総実労働時間は、一般労働者が161.4時間、対前年比0.7%減、パートタイム労働者が91.0時間、対前年比2.0%増であった。

第5表 就業形態別現金給与総額及び総実労働時間

茨城県 令和5年平均

規 模	産 業	現金給与総額				総実労働時間			
		一般労働者		パートタイム労働者		一般労働者		パートタイム労働者	
		実数(円)	前年比(%)	実数(円)	前年比(%)	実数(時間)	前年比(%)	実数(時間)	前年比(%)
5 人 以 上	調査産業計	422,293	3.1	108,146	△ 1.3	163.5	0.3	86.5	△ 2.5
	製造業	445,151	4.5	138,835	10.1	160.9	△ 2.3	118.8	9.1
	卸売業,小売業	376,440	2.3	106,674	2.5	168.0	0.0	95.4	△ 1.8
	医療,福祉	378,775	△ 1.4	124,793	△ 6.3	154.7	△ 0.7	82.6	△ 2.9
3 0 人 以 上	調査産業計	455,320	2.9	116,280	3.6	161.4	△ 0.7	91.0	2.0
	製造業	458,155	3.4	145,892	5.5	160.8	△ 2.3	124.2	10.5
	卸売業,小売業	411,342	△ 1.0	108,131	△ 0.3	167.3	1.2	98.0	△ 3.5
	医療,福祉	402,768	△ 0.4	134,433	3.7	155.4	0.5	80.9	1.9

(注) 前年比は指数から算定した。

第6表 月間現金給与総額とパートタイム労働者比率の関係

茨城県 令和5年平均

規模	産業	現金給与総額				パートタイム労働者比率(%)	
		計		一般労働者	パートタイム		低い順
		実数(円)	高い順	実数(円)	実数(円)		
5人以上	調査産業計	323,329	-	422,293	108,146	31.5	-
	建設業	373,063	7	402,060	115,573	10.2	4
	製造業	407,338	5	445,151	138,835	12.3	5
	電気・ガス・熱供給・水道業	493,164	2	512,583	150,934	5.4	1
	情報通信業	371,285	8	393,217	92,625	7.3	2
	運輸業, 郵便業	331,951	10	372,170	106,589	15.2	8
	卸売業, 小売業	225,916	13	376,440	106,674	55.7	13
	金融業, 保険業	427,904	4	454,965	122,378	8.0	3
	不動産業, 物品賃貸業	365,677	9	413,201	110,403	15.6	9
	学術研究, 専門・技術サービス業	521,937	1	578,387	148,867	13.1	7
	宿泊業, 飲食サービス業	120,254	15	322,267	80,296	83.5	15
	生活関連サービス業, 娯楽業	153,891	14	294,700	82,195	66.4	14
	教育, 学習支援業	440,554	3	552,866	117,977	25.9	10
	医療, 福祉	290,026	11	378,775	124,793	35.0	12
	複合サービス事業 サービス業 (他に分類されないもの)	384,832 263,695	6 12	419,240 331,890	148,499 96,081	12.6 28.8	6 11
30人以上	調査産業計	365,418	-	455,320	116,280	26.5	-
	建設業	471,430	5	491,585	125,042	5.5	3
	製造業	424,454	6	458,155	145,892	10.8	5
	電気・ガス・熱供給・水道業	554,638	1	568,294	173,759	3.5	1
	情報通信業	367,902	8	396,161	92,625	9.4	4
	運輸業, 郵便業	341,550	10	405,152	109,065	21.6	9
	卸売業, 小売業	209,989	13	411,342	108,131	66.3	14
	金融業, 保険業	512,650	4	531,079	152,087	4.9	2
	不動産業, 物品賃貸業	371,541	7	473,890	122,502	29.2	10
	学術研究, 専門・技術サービス業	547,288	2	601,996	153,387	12.2	6
	宿泊業, 飲食サービス業	124,327	15	319,267	89,986	85.0	15
	生活関連サービス業, 娯楽業	180,416	14	302,526	86,497	56.6	13
	教育, 学習支援業	534,842	3	604,625	125,722	14.6	7
	医療, 福祉	323,998	11	402,768	134,433	29.3	11
	複合サービス事業 サービス業 (他に分類されないもの)	362,457 258,795	9 12	416,462 332,971	143,750 98,384	19.6 31.6	8 12

(注) 順位は、現金給与総額は高い順に、パートタイム労働者比率は低い順になっている。

6 全国との比較

(1) 事業所規模5人以上

全国平均の現金給与総額は329,778円、対前年比1.2%増であった。本県と全国を比較すると、本県が6,449円下回っており、対前年比は0.6ポイント上回っている。

全国平均の総実労働時間は136.3時間、対前年比0.1%増であった。本県と全国を比較すると、本県が2.9時間上回っており、対前年比は0.9ポイント下回っている。

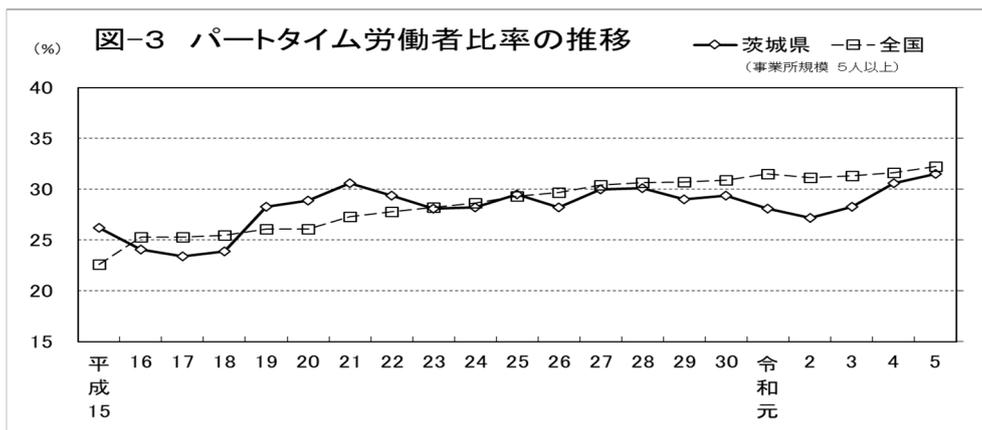
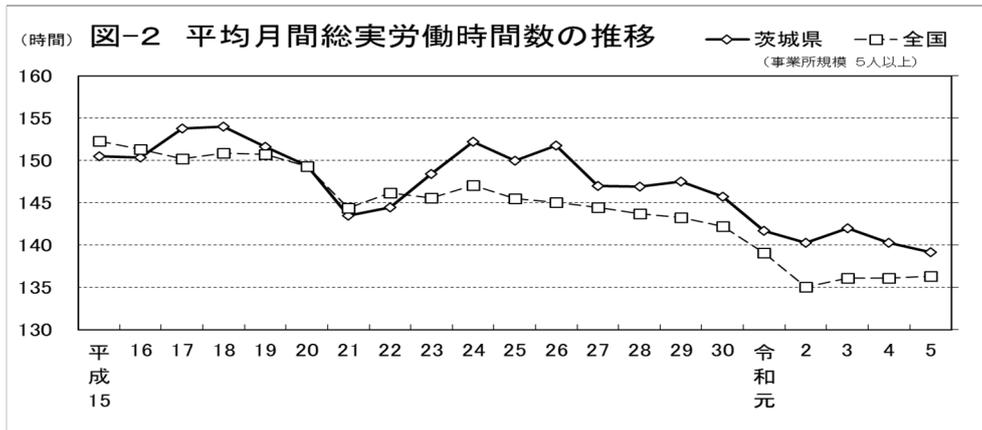
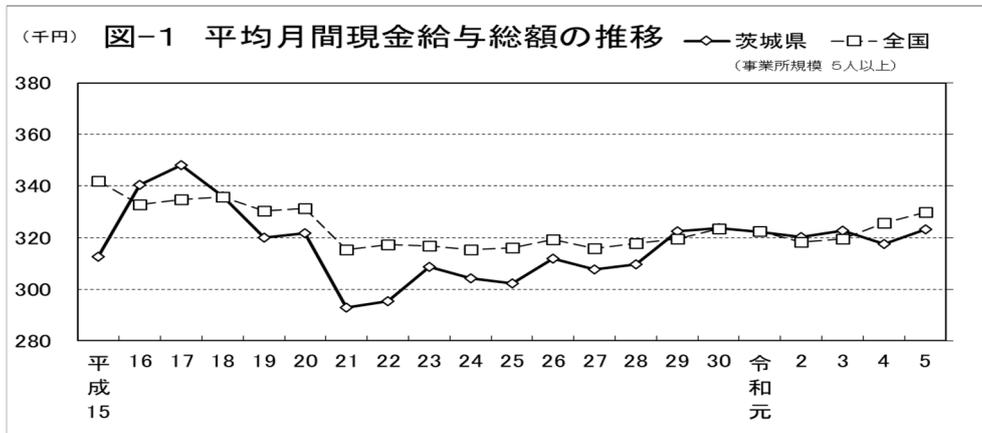
全国平均の常用労働者数は、対前年比1.9%増であった。本県と全国を比較すると、対前年比は本県が2.0ポイント下回っている。

(2) 事業所規模30人以上

全国平均の現金給与総額は386,985円、対前年比1.8%増であった。本県と全国を比較すると、本県が21,567円下回っており、対前年比は0.2ポイント上回っている。

全国平均の総実労働時間は143.8時間、対前年比0.4%増であった。本県と全国を比較すると、本県が1.1時間下回っており、対前年比は1.2ポイント下回っている。

全国平均の常用労働者数は、対前年比0.8%増であった。本県と全国を比較すると、対前年比は本県が1.1ポイント下回っている。



第7表 全国と茨城県の比較

令和5年

事 項		全 国		茨 城 県		全国との差
5 人 以 上	賃金	実数(円) 前年比(%)		実数(円) 前年比(%)		円
	現金給与総額	329,778	1.2	323,329	1.8	△ 6,449
	きまって支給する給与	270,229	1.1	266,071	1.4	△ 4,158
	所定内給与	251,257	1.2	246,708	1.1	△ 4,549
		実数(円) 前年差(円)		実数(円) 前年差(円)		円
	特別に支払われた給与	59,549	1,193	57,258	2,154	△ 2,291
	労働時間	実数(時間) 前年比(%)		実数(時間) 前年比(%)		時間
	総実労働時間	136.3	0.1	139.2	△ 0.8	2.9
	所定内労働時間	126.3	0.2	129.1	△ 0.3	2.8
	所定外労働時間	10.0	△ 0.9	10.1	△ 6.7	0.1
		実数(日) 前年差(日)		実数(日) 前年差(日)		日
	出勤日数	17.6	0.0	17.9	0.0	0.3
	雇用・労働・異動	実数(千人) 前年比(%)		実数(人) 前年比(%)		-
	常用労働者数	52,282	1.9	1,019,637	△ 0.1	-
		率(%)	前年差(ポイント)	率(%)	前年差(ポイント)	ポイント
	パートタイム労働者比率	32.24	0.64	31.50	0.90	△ 0.74
入職率	2.14	0.09	1.85	0.14	△ 0.29	
離職率	2.01	0.03	1.81	0.15	△ 0.20	
3 0 人 以 上	賃金	実数(円) 前年比(%)		実数(円) 前年比(%)		円
	現金給与総額	386,985	1.8	365,418	2.0	△ 21,567
	きまって支給する給与	308,437	1.6	292,662	1.5	△ 15,775
	所定内給与	283,595	1.8	269,261	1.8	△ 14,334
		実数(円) 前年差(円)		実数(円) 前年差(円)		円
	特別に支払われた給与	78,548	2,312	72,756	2,401	△ 5,792
	労働時間	実数(時間) 前年比(%)		実数(時間) 前年比(%)		時間
	総実労働時間	143.8	0.4	142.7	△ 0.8	△ 1.1
	所定内労働時間	131.7	0.5	131.1	△ 0.3	△ 0.6
	所定外労働時間	12.1	△ 1.2	11.6	△ 7.2	△ 0.5
		実数(日) 前年差(日)		実数(日) 前年差(日)		日
	出勤日数	18.0	0.1	17.9	0.0	△ 0.1
	雇用・労働・異動	実数(千人) 前年比(%)		実数(人) 前年比(%)		-
	常用労働者数	29,547	0.8	625,862	△ 0.3	-
		率(%)	前年差(ポイント)	率(%)	前年差(ポイント)	ポイント
	パートタイム労働者比率	24.68	0.15	26.50	1.10	1.82
入職率	1.90	0.04	1.70	0.16	△ 0.20	
離職率	1.83	0.00	1.68	0.17	△ 0.15	

Ⅱ 毎月勤労統計調査地方調査の概要

1 調査の目的

この調査は、統計法に基づく基幹統計であって、茨城県における雇用労働者の賃金、労働時間及び雇用について、毎月の変動を明らかにすることを目的とする。

2 調査の対象

この調査は、日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）のうち「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」に属し、常用労働者を常時 5 人以上雇用する事業所の中から抽出された約 900 事業所について実施している。

3 調査の実施方法

30 人以上の規模の事業所にあつては、郵送調査又はオンラインの方法で、5～29 人規模の事業所にあつては、統計調査員による実地調査、郵送調査又はオンラインの方法で実施している。

4 調査事項の定義

(1) 常用労働者

「常用労働者」とは、期間を定めずに雇われている者、又は 1 か月以上の期間を定めて雇われている者をいう。

なお、重役、理事などの役員でも、部長、工場長などのように、常時勤務して一般の労働者と同じ給与規則で毎月給与が支払われている者は、常用労働者に含める。

「一般労働者」とは、「常用労働者」のうち「パートタイム労働者」を除いた労働者をいう。

「パートタイム労働者」とは、常用労働者のうち、1 日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い者、又は 1 日の所定労働時間が一般の労働者と同じで 1 週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない者をいう。

(2) 現金給与額

現金給与額とは、所得税、社会保険料、組合費、購買代金等を差し引く以前の額をいう。

「現金給与総額」とは、「きまって支給する給与」と「特別に支払われた給与」の合計額をいう。

「きまって支給する給与」とは、労働契約、団体協約、あるいは事業所の給与規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給される給与で、所定外給与（超過労働給与）を含む。

「所定内給与」とは、きまって支給する給与のうち所定外給与以外のものをいう。

「特別に支払われた給与」とは、調査期間中に一時的又は突発的理由に基づいて、あらかじめ定められた契約や規則等によらないで労働者に現実に支払われた給与をいう。

また、夏季、年末賞与等のようにあらかじめ支給条件は決められているがその額の算定方法が決定されていないものや、結婚手当等のように支給条件、支給額が労働協約等によってあらかじめ確定していても非常にまれに支給されたもの及び支給事由の発生が不確定なものも含める。

(3) 出勤日数

調査期間中に労働者が実際に出勤した日数のことである。有給であっても事業所に出勤しない日は出勤日にならないが、午前 0 時より午後 12 時までの間に 1 時間でも就業すれば出勤日とする。

(4) 実労働時間数

調査期間中に労働者が実際に労働した時間数をいう。休憩時間は給与が支給されているか否かにかかわらず除かれるが、鉱業の坑内作業者の休憩時間や、いわゆる手待時間は含める。本来の職務外として行われる宿日直の時間は含めない。

「総実労働時間」とは、「所定内労働時間」と「所定外労働時間」の合計をいう。

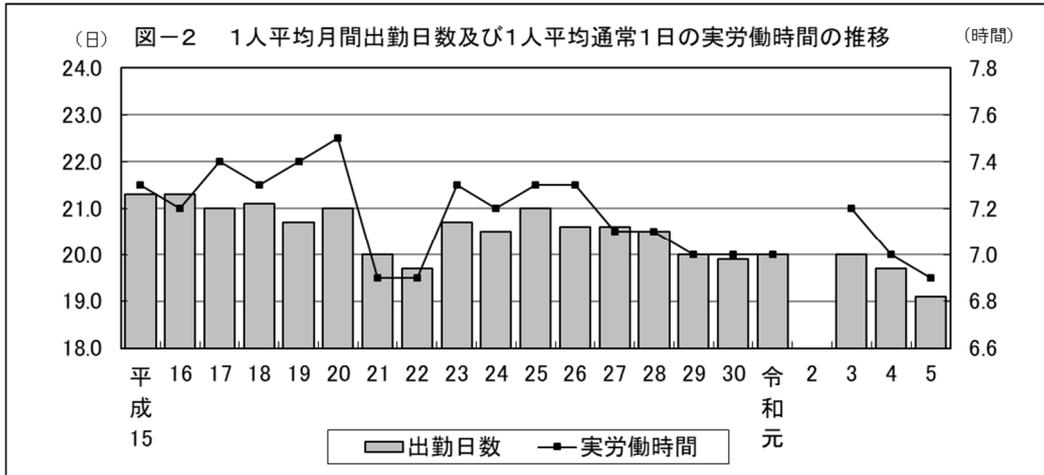
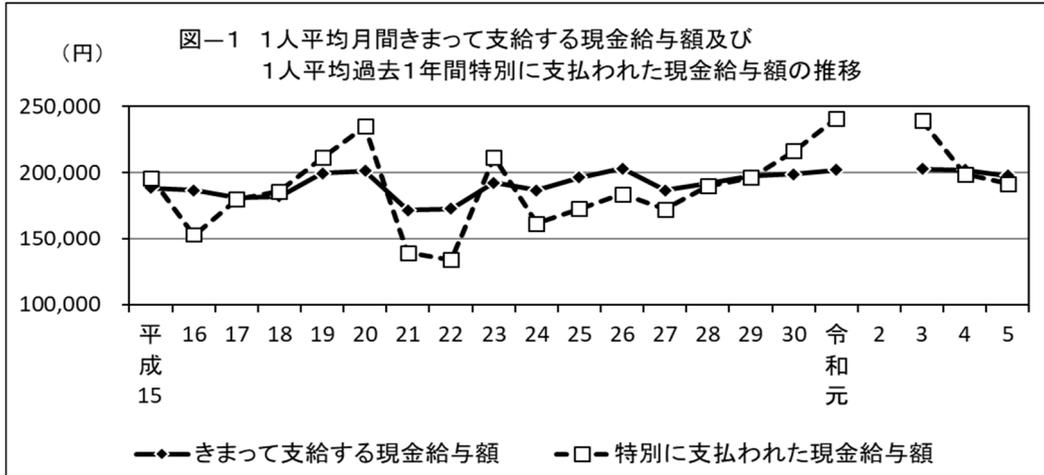
「所定内労働時間」とは、事業所の就業規則で定められた正規の始業時刻と終業時刻の間の実労働時間数をいう。

「所定外労働時間」とは、早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等の実労働時間数をいう。

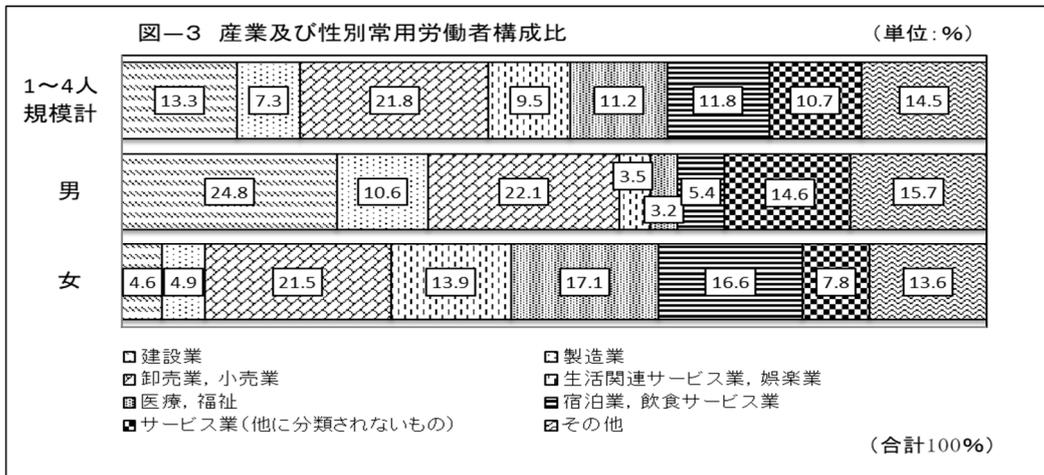
Ⅲ 令和5年特別調査結果の概要

[調査結果の概要（事業所規模1～4人）]

1人平均月間きまって支給する現金給与額（7月）	197,770 円
1人平均過去1年間特別に支払われた現金給与額 （R4.8～R5.7）	191,787 円
1人平均月間出勤日数	19.1 日
1人平均通常日1日の実労働時間	6.9 時間
常用労働者数	33,393 人



※図1及び2について、令和2年は新型コロナウイルス感染症の影響で特別調査を中止している。



※図3について、小数点第2位を四捨五入して算出しているため、合計が100%にならない場合がある。

1 賃金

(1) きまって支給する現金給与額

令和5年7月における1人平均月間きまって支給する現金給与額は、調査産業計では197,770円で、全国(203,956円)を100とした格差は97.0であった。

また、男を100とした男女の格差を調査産業計でみると54.0であった。これは、全国の男女格差55.2より大きい。

(2) 特別に支払われた現金給与額(勤続年数1年以上)

令和4年8月から令和5年7月までの1人平均過去1年間に特別に支払われた現金給与額は、調査産業計では191,787円で、全国(261,317円)を100とした格差は73.4であった。

また、男を100とした男女の格差を調査産業計でみると55.8であった。これは、全国の男女格差45.0より小さい。

第1-1表 産業及び性別推計 1人平均月間きまって支給する現金給与額及び

1人平均過去1年間特別に支払われた現金給与額

区分	1人平均月間 きまって支給する現金給与額(円)					1人平均過去1年間 特別に支払われた現金給与額 (勤続年数1年以上)(円)				
	計	男	女	指数(男=100)		計	男	女	指数(男=100)	
				男	女				男	女
産業										
調査産業計	197,770	268,407	144,986	100.0	54.0	191,787	255,628	142,546	100.0	55.8
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	294,472	326,369	166,109	100.0	50.9	213,138	232,187	134,078	100.0	57.7
製造業	220,414	295,457	100,327	100.0	34.0	256,733	365,772	73,031	100.0	20.0
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
運輸業、郵便業	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
卸売業、小売業	197,299	263,136	146,751	100.0	55.8	174,753	264,430	108,143	100.0	40.9
金融業、保険業	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
不動産業、物品賃貸業	235,873	294,081	178,963	102.0	60.9	162,290	250,802	83,312	102.0	33.2
学術研究、専門・技術サービス業	186,896	207,968	169,174	100.0	81.3	246,982	173,419	308,846	100.0	178.1
宿泊業、飲食サービス業	115,376	186,117	98,108	100.0	52.7	52,783	52,427	52,876	100.0	100.9
生活関連サービス業、娯楽業	136,411	148,559	134,104	100.0	90.3	50,743	91,699	43,360	100.0	47.3
教育、学習支援業	92,060	82,446	98,337	100.0	119.3	82,005	93,224	76,255	100.0	81.8
医療、福祉	197,004	240,316	190,900	100.0	79.4	256,492	224,424	261,206	100.0	116.4
複合サービス事業	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
サービス業(他に分類されないもの)	211,852	260,324	143,811	100.0	55.2	177,084	159,924	203,628	100.0	127.3
(参考)令和5年全国 調査産業計	203,956	276,094	152,474	100.0	55.2	261,317	382,653	172,351	100.0	45.0
全国との格差(全国=100)	97.0	97.2	95.1			73.4	66.8	82.7		

2 労働時間及び常用労働者

(1) 出勤日数

令和5年7月における1人平均月間出勤日数は、調査産業計で19.1日であり、全国(19.1日)と差はなかった。

また、男女別にみると、男(21.3日)が女(17.5日)より3.8日多くなっている。

(2) 1日の労働時間数

令和5年7月における1人平均通常日1日の実労働時間数は、調査産業計で6.9時間であり、全国(6.8時間)より0.1時間長くなっている。

また、男女別にみると、男(7.6時間)が女(6.4時間)より1.2時間長かった。

(3) 常用労働者数

常用労働者数は、調査産業計で33,393人であった。また、令和5年7月時点の地方調査結果の人数(規模5人以上:1,019,570人)を加えた常用労働者の総数は、1,052,963人となり、1~4人規模の構成比は3.2%であった。

第1-2表 産業及び性別推計 1人平均月間出勤日数、1人平均通常日1日の実労働時間及び

常用労働者数

産業	区分	1人平均月間出勤日数(日)			1人平均通常日1日の実労働時間(時間)			常用労働者数(人)		
		計	男	女	計	男	女	計	男	女
調査産業計		19.1	21.3	17.5	6.9	7.6	6.4	33,393	14,281	19,112
鉱業, 採石業, 砂利採取業		-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業		22.1	22.6	19.9	7.5	7.7	6.7	4,427	3,546	881
製造業		19.1	20.9	16.4	6.9	7.9	5.4	2,452	1,509	943
電気・ガス・熱供給・水道業		-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業		x	x	x	x	x	x	x	x	x
運輸業, 郵便業		x	x	x	x	x	x	x	x	x
卸売業, 小売業		20.2	22.5	18.4	6.9	7.6	6.3	7,269	3,157	4,112
金融業, 保険業		x	x	x	x	x	x	x	x	x
不動産業, 物品賃貸業		20.5	21.7	19.3	7.8	8.1	7.5	1,095	541	554
学術研究, 専門・技術サービス業		19.5	20.0	19.1	7.4	8.0	6.9	714	326	388
宿泊業, 飲食サービス業		16.5	21.5	15.3	5.9	7.8	5.5	3,946	774	3,171
生活関連サービス業, 娯楽業		18.6	21.9	17.9	6.5	7.0	6.4	3,165	505	2,659
教育, 学習支援業		12.5	12.5	12.4	5.4	4.6	5.8	1,414	559	856
医療, 福祉		18.3	17.8	18.3	7.0	7.8	6.9	3,725	460	3,265
複合サービス事業		x	x	x	x	x	x	x	x	x
サービス業(他に分類されないもの)		19.9	20.9	18.7	7.2	7.5	6.8	3,564	2,081	1,483
(参考) 令和5年全国 調査産業計		19.1	20.8	17.9	6.8	7.6	6.3	1,409,983	596,479	813,505

第2-1表 産業及び性別推計 1人平均月間きまって支給する現金給与額及び
1人平均過去1年間特別に支払われた現金給与額の推移

(令和5年7月分)

産業	区分	1人平均月間 きまって支給する現金給与額(円)			1人平均過去1年間 特別に支払われた現金給与額 (勤続年数1年以上)(円)		
		計	男	女	計	男	女
調査産業計		197,770	268,407	144,986	191,787	255,628	142,546
鉱業, 採石業, 砂利採取業		-	-	-	-	-	-
建設業		294,472	326,369	166,109	213,138	232,187	134,078
製造業		220,414	295,457	100,327	256,733	365,772	73,031
電気・ガス・熱供給・水道業		-	-	-	-	-	-
情報通信業		x	x	x	x	x	x
運輸業, 郵便業		x	x	x	x	x	x
卸売業, 小売業		197,299	263,136	146,751	174,753	264,430	108,143
金融業, 保険業		x	x	x	x	x	x
不動産業, 物品賃貸業		235,873	294,081	178,963	162,290	250,802	83,312
学術研究, 専門・技術サービス業		186,896	207,968	169,174	246,982	173,419	308,846
宿泊業, 飲食サービス業		115,376	186,117	98,108	52,783	52,427	52,876
生活関連サービス業, 娯楽業		136,411	148,559	134,104	50,743	91,699	43,360
教育, 学習支援業		92,060	82,446	98,337	82,005	93,224	76,255
医療, 福祉		197,004	240,316	190,900	256,492	224,424	261,206
複合サービス事業		x	x	x	x	x	x
サービス業(他に分類されないもの)		211,852	260,324	143,811	177,084	159,924	203,628

(令和4年7月分)

産業	区分	1人平均月間 きまって支給する現金給与額(円)			1人平均過去1年間 特別に支払われた現金給与額 (勤続年数1年以上)(円)		
		計	男	女	計	男	女
調査産業計		202,153	248,288	152,506	198,977	237,100	156,813
鉱業, 採石業, 砂利採取業		x	x	x	x	x	x
建設業		245,136	281,797	147,420	106,897	116,640	81,878
製造業		204,671	266,259	121,056	132,114	191,791	52,171
電気・ガス・熱供給・水道業		x	x	x	x	x	x
情報通信業		x	x	x	x	x	x
運輸業, 郵便業		218,247	250,971	91,105	121,580	152,203	-
卸売業, 小売業		205,938	233,581	172,358	240,389	320,187	141,640
金融業, 保険業		x	x	x	x	x	x
不動産業, 物品賃貸業		x	x	x	x	x	x
学術研究, 専門・技術サービス業		201,519	236,027	167,496	181,370	164,628	199,449
宿泊業, 飲食サービス業		96,886	157,237	53,799	33,628	55,064	15,561
生活関連サービス業, 娯楽業		166,016	207,316	155,991	47,760	74,691	40,653
教育, 学習支援業		160,032	190,548	128,576	297,115	366,883	214,431
医療, 福祉		192,902	204,092	190,959	212,976	119,657	229,546
複合サービス事業		281,336	344,435	221,815	1,003,334	1,330,365	694,849
サービス業(他に分類されないもの)		237,699	266,648	144,434	305,382	369,863	109,966

第2-2表 産業及び性別推計 1人平均月間出勤日数、1人平均通常日1日の実労働時間及び
常用労働者数の推移

(令和5年7月分)

産業	区分	1人平均月間出勤日数 (日)			1人平均通常日1日の 実労働時間(時間)			常用労働者数(人)		
		計	男	女	計	男	女	計	男	女
調査産業計		19.1	21.3	17.5	6.9	7.6	6.4	33,393	14,281	19,112
鉱業, 採石業, 砂利採取業		-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業		22.1	22.6	19.9	7.5	7.7	6.7	4,427	3,546	881
製造業		19.1	20.9	16.4	6.9	7.9	5.4	2,452	1,509	943
電気・ガス・熱供給・水道業		-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業		x	x	x	x	x	x	x	x	x
運輸業, 郵便業		x	x	x	x	x	x	x	x	x
卸売業, 小売業		20.2	22.5	18.4	6.9	7.6	6.3	7,269	3,157	4,112
金融業, 保険業		x	x	x	x	x	x	x	x	x
不動産業, 物品賃貸業		20.5	21.7	19.3	7.8	8.1	7.5	1,095	541	554
学術研究, 専門・技術サービス業		19.5	20.0	19.1	7.4	8.0	6.9	714	326	388
宿泊業, 飲食サービス業		16.5	21.5	15.3	5.9	7.8	5.5	3,946	774	3,171
生活関連サービス業, 娯楽業		18.6	21.9	17.9	6.5	7.0	6.4	3,165	505	2,659
教育, 学習支援業		12.5	12.5	12.4	5.4	4.6	5.8	1,414	559	856
医療, 福祉		18.3	17.8	18.3	7.0	7.8	6.9	3,725	460	3,265
複合サービス事業		x	x	x	x	x	x	x	x	x
サービス業(他に分類されないもの)		19.9	20.9	18.7	7.2	7.5	6.8	3,564	2,081	1,483

(令和4年7月分)

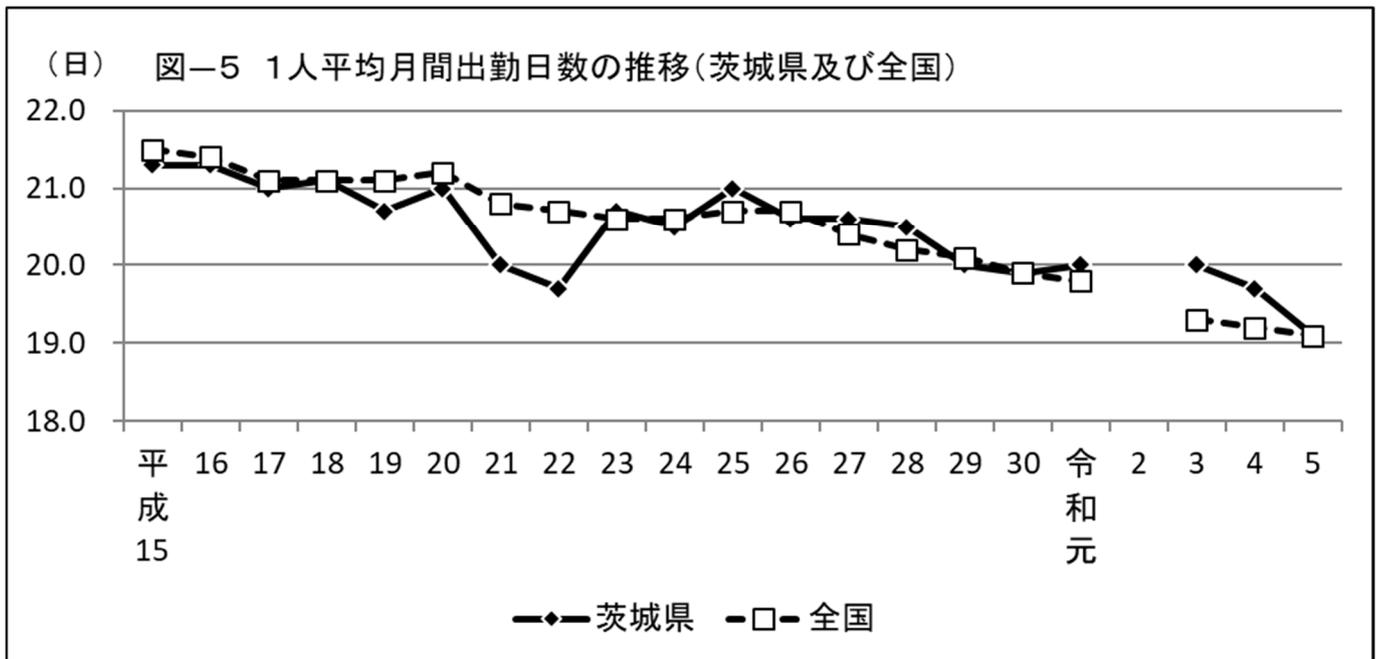
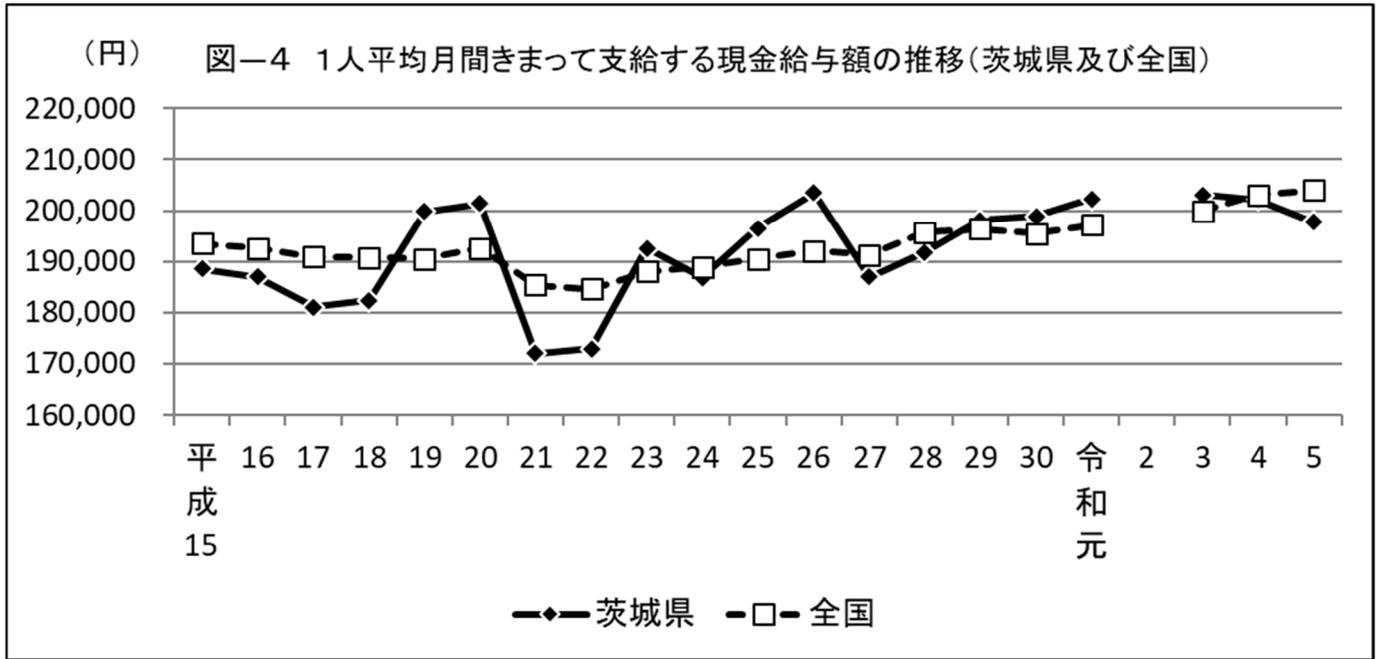
産業	区分	1人平均月間出勤日数 (日)			1人平均通常日1日の 実労働時間(時間)			常用労働者数(人)		
		計	男	女	計	男	女	計	男	女
調査産業計		19.7	20.7	18.6	7.0	7.6	6.4	42,083	21,813	20,270
鉱業, 採石業, 砂利採取業		x	x	x	x	x	x	x	x	x
建設業		21.0	21.2	20.3	7.2	7.6	6.1	7,528	5,474	2,054
製造業		20.0	20.8	18.9	7.1	7.7	6.3	3,135	1,805	1,330
電気・ガス・熱供給・水道業		x	x	x	x	x	x	x	x	x
情報通信業		x	x	x	x	x	x	x	x	x
運輸業, 郵便業		18.9	19.4	16.8	7.3	7.8	5.5	1,148	913	235
卸売業, 小売業		20.2	21.1	19.2	7.1	7.6	6.5	9,794	5,372	4,422
金融業, 保険業		x	x	x	x	x	x	x	x	x
不動産業, 物品賃貸業		x	x	x	x	x	x	x	x	x
学術研究, 専門・技術サービス業		20.3	22.2	18.5	7.2	8.0	6.4	1,663	826	837
宿泊業, 飲食サービス業		16.9	20.7	14.2	5.6	6.8	4.8	3,776	1,573	2,203
生活関連サービス業, 娯楽業		20.4	20.1	20.5	7.1	8.2	6.9	3,346	654	2,692
教育, 学習支援業		16.1	16.8	15.4	6.6	7.0	6.2	1,769	898	871
医療, 福祉		18.9	18.0	19.1	7.0	7.2	7.0	4,395	650	3,745
複合サービス事業		16.7	18.0	15.5	7.7	7.9	7.6	1,198	582	617
サービス業(他に分類されないもの)		21.5	22.1	19.4	7.6	7.9	6.6	3,070	2,342	727

3 全国との比較

第3表 都道府県及び男女別1人平均月間きまって支給する現金給与額及び格差

都道府県	調査産業計		男		女	
	実数(円)	格差 (全国=100)	実数(円)	格差 (全国=100)	実数(円)	格差 (全国=100)
全 国	203,956	100.0	276,094	100.0	152,474	100.0
北 海 道	209,828	102.9	278,721	101.0	152,329	99.9
青 森	181,492	89.0	230,481	83.5	144,046	94.5
岩 手	192,930	94.6	242,602	87.9	158,168	103.7
宮 城	223,227	109.4	291,513	105.6	169,647	111.3
秋 田	183,564	90.0	250,637	90.8	131,164	86.0
山 形	189,593	93.0	240,203	87.0	154,722	101.5
福 島	209,829	102.9	269,670	97.7	157,784	103.5
茨 城	197,770	97.0	268,407	97.2	144,986	95.1
栃 木	192,886	94.6	256,080	92.8	151,202	99.2
群 馬	205,519	100.8	272,848	98.8	152,115	99.8
埼 玉	224,835	110.2	295,471	107.0	158,492	103.9
千 葉	206,916	101.5	279,098	101.1	159,110	104.4
東 京	229,557	112.6	307,171	111.3	178,226	116.9
神 奈 川	202,215	99.1	288,124	104.4	145,948	95.7
新 潟	198,368	97.3	262,634	95.1	153,094	100.4
富 山	197,193	96.7	268,505	97.3	142,642	93.6
石 川	200,274	98.2	259,735	94.1	152,366	99.9
福 井	192,988	94.6	261,920	94.9	145,265	95.3
山 梨	201,700	98.9	281,064	101.8	140,507	92.2
長 野	194,055	95.1	257,683	93.3	147,008	96.4
岐 阜	191,098	93.7	262,734	95.2	139,661	91.6
静 岡	209,485	102.7	289,944	105.0	155,852	102.2
愛 知	210,105	103.0	292,459	105.9	156,663	102.7

都道府県	調査産業計					
			男		女	
	実数(円)	格差 (全国=100)	実数(円)	格差 (全国=100)	実数(円)	格差 (全国=100)
三重	206,385	101.2	281,593	102.0	149,689	98.2
滋賀	188,888	92.6	279,393	101.2	133,505	87.6
京都	213,552	104.7	286,238	103.7	156,412	102.6
大阪	223,577	109.6	307,334	111.3	161,466	105.9
兵庫	183,420	89.9	258,906	93.8	134,750	88.4
奈良	185,236	90.8	253,219	91.7	132,937	87.2
和歌山	197,764	97.0	271,960	98.5	144,933	95.1
鳥取	185,633	91.0	244,773	88.7	147,656	96.8
島根	191,096	93.7	251,808	91.2	149,592	98.1
岡山	195,532	95.9	274,292	99.3	151,962	99.7
広島	205,745	100.9	281,781	102.1	154,513	101.3
山口	188,826	92.6	269,636	97.7	137,888	90.4
徳島	186,443	91.4	241,831	87.6	152,066	99.7
香川	192,771	94.5	257,616	93.3	145,367	95.3
愛媛	189,042	92.7	267,084	96.7	138,903	91.1
高知	184,980	90.7	236,754	85.8	143,349	94.0
福岡	209,536	102.7	279,623	101.3	159,064	104.3
佐賀	185,011	90.7	248,154	89.9	138,517	90.8
長崎	178,336	87.4	245,193	88.8	139,553	91.5
熊本	194,687	95.5	255,257	92.5	141,154	92.6
大分	177,841	87.2	243,858	88.3	131,252	86.1
宮崎	198,357	97.3	262,404	95.0	146,832	96.3
鹿児島	179,787	88.1	242,114	87.7	131,268	86.1
沖縄	174,123	85.4	228,394	82.7	141,878	93.1



※図4及び5について、令和2年は新型コロナウイルス感染症の影響で特別調査を中止している。

IV 毎月勤労統計調査特別調査の概要

1 調査の目的

この調査は、常用労働者1～4人の事業所における賃金、労働時間、及び雇用の実態を明らかにして、毎月実施されている常用労働者5人以上の事業所に関する「全国調査」及び「地方調査」を補完するとともに、各種の労働施策を円滑に推進していくための基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査の対象

日本標準産業分類（平成25年10月改定）のうち「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」に属し、かつ令和5年7月31日現在（給与締切日の定めがある場合は、7月の最終給与締切日現在）で1～4人の常用労働者を雇用する事業所のうち厚生労働大臣が指定する一定の地域に所在する約400事業所について調査を行った。

3 主な用語の定義

(1) 常用労働者

令和5年7月31日現在（給与締切日の定めがある場合には、7月の最終給与締切日現在）当該事業所に在籍している者で、次のいずれかに該当する者をいう。

ア 期間を定めずに雇われている者

イ 1か月以上の期間を定めて雇われている者

ただし、長期欠勤、他事業所への出向などのため、給与の算定を受けなかった者は含めない。

(2) きまって支給する現金給与額

労働契約、労働協約、就業規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法に基づき、毎月きまって現金で支給される給与額（超過勤務手当を含む。）をいい、7月分の給与額について調査をしている。所得税、各種社会保険料等を差し引く以前の金額である。

(3) 特別に支払われた現金給与額

一時的又は臨時的に支払われた現金給与額及び3か月を超える期間ごとに支払われた現金給与額をいう。主なものとして、夏季、年末の賞与がこれに該当する。

本項目においては、令和4年8月1日から令和5年7月31日までの1年間分の勤続1年以上の者1人当たり平均を算出している。

(4) 出勤日数

労働者が実際に出勤した日数をいい、7月分について調査している。有給休暇は出勤日に含めないが、1時間でも就業した日は出勤日とする。

(5) 実労働時間

労働者が実際に働いた労働時間をいい、休憩時間を含めない。7月中の通常日1日について調査しており、1時間未満の端数については、労働者ごとに30分以上は切上げ、30分未満は切捨てとしている。

4 結果の算定

調査結果は、本県の常用労働者1～4人規模全ての事業所に対応するよう復元して算定された数値である。

5 利用上の注意事項

(1) 表章産業は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に基づいている。

(2) 統計表の符号は次のとおり用いられている。

「—」…該当数字なし。 「x」…調査対象が少ないため掲載しない。

(3) 令和2年は新型コロナウイルス感染症の拡大により特別調査を中止しており、令和2年9月に特別調査の代替措置として「小規模事業所勤労統計調査」を実施している。なお、「小規模事業所勤労統計調査」の結果は、厚生労働省のホームページ等に掲載している。(URL : <https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/169-1.html>)

マイキン
◎ 毎月勤労統計調査（通称「毎勤」）とは

—どんな調査か—

賃金、労働時間と雇用の毎月の動きを明らかにする調査です。大正12年に始まり、90年余りの歴史をもつ最も重要な統計調査の一つです。統計法により、「基幹統計」とされています。

—調査の対象は—

- 常用労働者数が5人以上である全国の約190万事業所の中から無作為に抽出された約3万3千事業所を毎月調査します。
- 常用労働者数が1～4人の事業所についても、年1回調査します。



毎月勤労統計調査についての照会は下記へ願います。

茨城県政策企画部統計課人口労働グループ

TEL：029-301-2649（ダイヤルイン）

FAX：029-301-2669

令和5年1年間の地方調査結果の詳細をまとめた報告書は、令和6年8月に公表を予定しています。

なお、調査結果については「いばらき統計情報ネットワーク」において、公表しています。

「いばらき統計情報ネットワーク（統計課）」のURL

<https://www.pref.ibaraki.jp/kikaku/tokei/fukyu/tokei/index.html>